

法人名 社会医療法人 智徳会

医療法人番号

所在地 岩手県盛岡市手代森9地割70番地1

損 益 計 算 書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,940,981
2 事業費用		2,919,389
本来業務事業利益		21,591
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		112,915
2 事業費用		140,292
附帯業務事業損失		27,376
事業損失		5,784
II 事業外収益		
受取利息	232	
その他の事業外収益	5	237
III 事業外費用		
支払利息	7,679	
その他の事業外費用	-	7,679
經常損失		13,226
IV 特別利益		
	-	-
V 特別損失		
	-	-
税引前当期純損失		13,226
法人税・住民税及び事業税額	72	
法人税等調整額	-	72
当期純損失		13,298

法人名 社会医療法人 智徳会
 所在地 岩手県盛岡市手代森9地割70番地1

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

貸借対照表
 (令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,195,263	I 流動負債	423,628
現金及び預金	612,176	買掛金	28,544
事業未収金	547,112	1年内返済予定長期借入金	112,560
未収入金	10,926	未払金	12,343
たな卸資産	16,566	未払費用	151,600
前払費用	6,885	未払法人税等	72
その他の流動資産	4,346	未払消費税等	1,797
貸倒引当金	△ 2,750	預り金	10,943
II 固定資産	1,917,694	賞与引当金	81,328
1 有形固定資産	1,813,257	その他の流動負債	24,438
建物	1,534,823	II 固定負債	1,107,322
構築物	22,194	長期借入金	820,960
医療用器械備品	6,511	役員退職慰労引当金	52,288
その他の器械備品	69,686	退職給付引当金	132,623
車両及び船舶	6,291	その他の固定負債	101,450
土地	171,411		
その他の有形固定資産	2,337		
2 無形固定資産	21,177		
ソフトウェア	19,851		
その他の無形固定資産	1,325		
3 その他の資産	83,258		
保険積立金	78,738		
その他の固定資産	4,520		
		負債合計	1,530,950
		純資産の部	
		科目	金額
		I 積立金	1,582,006
		設立等積立金	45,000
		繰越利益積立金	1,537,006
		純資産合計	1,582,006
資産合計	3,112,957	負債・純資産合計	3,112,957

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物	7年～39年
構築物	10年～20年
医療用器械備品	4年～10年
その他の器械備品	4年～15年
車両及び船舶	4年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、控除対象外消費税は、その発生年度において全額を費用処理しています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理方法

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。

なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

7 重要な会計方針の変更

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供している資産に関する事項

【担保に供している資産】

科 目	金額 (千円)
建 物	1,534,823
土 地	86,819
計	1,621,642

【担保に係る債務】

科 目	金額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	933,520
計	933,520

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 3,147,700千円

14 その他

計算書類は千円未満を切り捨てて表示しております。